

足立納税連だれ No153

会長・足立税務署長 新年のご挨拶

税を考える週間の行事

中学生の「税についての作文」、「納税表彰」、「一日税務署長」
国税・都税・区税のお知らせ



令和3年12月22日、中学生の「税についての作文」事業の一環で、中学生による「一日税務署長」体験を足立税務署主催で開催し、今年度は18校、2,224編の優秀な応募があり、昨年度より257編の増加となりました。

昨年にひきつづ感染対策をしながらの開催でしたが、参加された生徒さんには良い思い出になったことと思います。足立納連からも記念品を贈呈いたしました。詳しくは、7ページをご覧ください。

足立納税貯蓄組合連合会ホームページ <http://www.adachinoren.org/>

年頭所感

会長 八木澤秀夫



新年明けましておめでとうございます。

令和4年の年頭にあたり、会員の皆様に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年の活動を振り返りますと、まず中学生の「税についての作文」については、足立区内18校の中学校に参加いただき、応募総数2,224編の応募となりました。

昨年と比べて応募数は257編の増加となりました。昨年は新型コロナウイルスの影響で応募数が減少になりましたが、一昨年の応募数に迫る勢いでした。募集作業にご協力賜りました各税務機関並びに中学校の先生方に深く感謝申し上げます。

今年度は多数の優秀な作品応募があり、その中でも東京局連納税貯蓄組合連合会会長賞に選出されるなど、足立納連にとりましても大変光栄なことでした。

また、本年も昨年に引続き毎年開催していた「税についての作文」表彰式も開催することができませんでした。11月24日に4地区に分けて役員と税務署の方で各中学校

に賞状の贈呈に行きました。本来なら入賞された生徒さん全員に賞状の贈呈をしたかったのですが、校長先生に後ほど贈呈をしてくださるようお願いしました。

また、作文事業の一環として、中学生の「1日税務署長」を足立税務署主催で12月22日に開催し、私も参加をさせていただきました。感染対策をしながらの開催でしたが、参加された生徒さんには良い思い出になったことと思います。足立納連からも記念品を贈呈いたしました。

昨年もコロナウィルスの影響により、毎年行われている「税を考える週間」の行事も中止となりましたが、11月11日にキャッシュレス納付共同推進宣言書を足立税務署長に読み上げ、宣言書を手交しキャッシュレス納付を推進することを宣言いたしました。これにより私たちの活動としてキャッシュレス納付の推進を積極的に行っていこうと思います。

まもなく確定申告が始まりますが、税務署においても昨年から引き続き感染症対策しながらの確定申告と聞いております。足立納連でも少しでも手助けができればと思っております。

まだコロナ禍ではありますが、できる会務に取り組んで参りますので、組合員の皆様の更なるご理解とご支援を心よりお願い申し上げます、私の新年のご挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶

足立税務署長 山田 晃央



新年明けましておめでとうございます。

令和4年の年頭に当たり、足立納税貯蓄組合連合会の皆様方に謹んでお祝いを申し上げます。

昨年中は、八木澤会長をはじめ役員並びに組合員の皆様方には税務行政に対しまして、深いご理解と格別なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

足立納税貯蓄組合連合会の皆様には、税務行政の根幹の一つであります、期限内納付の推進や次代を担う中学生の納税道義の高揚を目的とした中学生の「税についての作文」募集事業につきまして積極的に取り組んでいただいております。昨年11月には区役所一階のアトリウムにおいて作文展示事業をなされました。また、昨年の11月11日に八木澤会長よりキャッシュレス納付の一層の普及に向けて、キャッシュレス納付共同推進宣言をいただきました。このように貴会と税務署の連携・協力が図れることは心強く思います。職員一同、心から感謝申し上げます。

年も明けて、まもなく令和3年分の確定申告が始まります。昨年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、確定申告の申告納付期限が延長されたほか、社会的距離を確保した会場運営や入場整理券方式

の導入という新しい施策を実施いたしました。

令和3年分の確定申告におきましても、新型コロナウイルスに配慮した会場運営が必須であり、相談会場の混雑緩和が重要な課題となります。

このため、自宅等からのe-Taxを利用した申告や、ダイレクト納付等のいわゆるキャッシュレス納付のご利用を積極的に推進することにより来場者数を削減し、また、入場整理券を配付することにより来場者数を平準化する施策を実施することとしています。

特に、自宅等からのe-Taxにつきましては、スマートフォンを利用した申告では、給与所得の源泉徴収票をカメラで撮影することにより金額等が自動で入力されるほか、マイナポータルとの連携により、ふるさと納税、株式の特定口座、各種保険料控除が自動入力できるようになるなど、e-Taxが益々簡単で便利なものになります。

貴会におかれましても、役員並びに組合員や関係の方々に対し、e-Taxの利用の働きかけをお願いできれば幸いです。

また、確定申告事務につきましては、職員一同、力を合わせて乗り切る所存でございますので、貴会におかれましても引き続き、ご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、足立納税貯蓄組合連合会の益々のご発展と、役員並びに組合員の皆様方のご多幸並びにご事業のご繁栄を心より祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

中学生の「税についての作文」

東京国税局長賞・東京納税貯蓄組合総連合会長賞等受賞

全国では応募作文数は449,837編、応募校数は6,482校で、昨年度に比べ作文数で136,360編の増、応募校数で1,607校の増となりました。足立納連では18校、2,224編の優秀な応募があり、昨年度より257編の増加となりました。今年度も最優秀賞を計14名が受賞。優秀賞を22名、優良賞を21名が受賞されました。最優秀賞の中には、東京国税局長賞が1名、東京国税局管内納税貯蓄組合連合会会長賞が3名と東京国税局管内納税貯蓄組合連合会優秀賞が1名、それぞれ受賞されました。

尚、今年度もコロナウイルス感染の影響により、全国では相当数の応募作文が増加となりました。又表彰式も中止となりました。

(敬称略)

【東京国税局長賞】

青松 凜子 栗島中学校

【東京国税局管内納税貯蓄組合連合会会長賞】

堀 陽果 第十二中学校

【東京国税局管内納税貯蓄組合連合会 優秀賞】

菅野 佑衣 第十一中学校

大神田 さくら 千寿桜堤中学校

廣瀬 アイナ 淵江中学校

【足立納税貯蓄組合連合会会長賞】

川合 真央 千寿桜堤中学校

【足立納税貯蓄組合連合会優秀賞】

鈴木 舞花 第一中学校

菅沼 日和 第十二中学校

杉村 結 第十三中学校

中村 美緒 第十三中学校

尾股 柚菜 青井中学校

石田 爽夏 蒲原中学校

高橋 愛海 千寿青葉中学校

薛 慧穎 千寿青葉中学校

横山 康成 竹の塚中学校

小林 陽翔 花畑中学校

高野 陸英 花畑北中学校

坂井 絢 花保中学校

佐藤 希波 東綾瀬中学校

中村 寛佑 東綾瀬中学校

多治見 優 東島根中学校

鈴木 よつば 東島根中学校

倉澤 美海 淵江中学校

上瀧 珠莉 谷中中学校

富田 俊亮 六月中学校

【足立納税貯蓄組合連合会優良賞】

三浦 璃海 第一中学校

西本 早輝 第十一中学校

岸田 十和 第十二中学校

荒道 龍輝 第十三中学校

神野 恭佑 第十三中学校

竹内 寧音 青井中学校

澤永 烈 蒲原中学校

太田 侑奈 栗島中学校

鈴木 希悠 千寿青葉中学校

菅野 柊太郎 千寿青葉中学校

西塔 美砂 千寿青葉中学校

加藤 あい 竹の塚中学校

青木 りさ 花畑中学校

三井 鈴央 花畑中学校

佐藤 美歌 花畑北中学校

益子 ユリ子 花畑北中学校

武藤 杏 東綾瀬中学校

三角 凜 東綾瀬中学校

川岸 琉生 東島根中学校

中島 秀典 淵江中学校

天野 花香 谷中中学校

門 ゆき菜 六月中学校

【足立税務署長賞】

草野 由梨枝 第一中学校

湯本 真昊 蒲原中学校

【東京都足立都税事務所長賞】

舘松 愛 第十一中学校

【足立区長賞】

井實 篤希 第一中学校

【東京納税貯蓄組合総連合会 会長賞】

大久保 杏春 第一中学校

【足立租税教育推進協議会 会長賞】

堀越 彩未 淵江中学校

【公益社団法人足立法人会会長賞】

川野 朔実 六月中学校

【東京税理士会足立支部支部長賞】

鈴木 美紅 谷中中学校

【全国納税貯蓄組合連合会会長感謝状】

足立区立 淵江中学校

中学生の「税についての作文」 表彰式

足立相税教育推進協議会会長賞

『支える税金』

足立区立洲江中学校 三年二組 堀越 彩未

税金について母に聞いてみました。すると「あなたは怪我や病気をすることが多かったから、治療代や医療費が税金で賄われていると助かったのよ。」と話してくれました。税金は国のために使っている印象が強かったので、身近なところで私たちの生活を支えるためにも使われていることを知り、興味深く感じました。そして今回、税について考える機会をいただき、私が恩恵を受けた制度や税金と医療の関わりについて調べました。

足立区の中学生以下の医療費は、税金によって賄われています。そのため、少しでも体調の異変に気づいたら、受診料や治療代などの経済的不安をなくして、病院に行くことができます。また、子ども医療費助成制度により難病を抱えている子の手術代や医療費が税金によって賄われ、ご家族の経済的不安が減ったという話も耳にしました。私たちを支えてくれた税金、今必死に病氣と闘っている方々を支援するための税金だと思えば、これからも税を納めたい強い思いと、責任感を持つことができます。

また、昨年から猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症に対応するためにも税金が使われています。新型コロナウイルス感染症は厚生労働省が「指定感染症」に指定したため、国民が納めている所得税や消費税などで集まった公費で検査や治療などの医療費が負担されています。また、令和一年度の新型コロナウイルス感染症の対策費には約六十兆円が使われ、歳出総額は当初予算の一・七倍になりました。

税金は私たちの生活や命を守ってくれる、なくてはならない存在です。しかし現在の日本は、財政赤字が拡大し、私たちが将来、高齢者の生活を支えることが困難になる、危機的状況にあると言えます。これからも税金によって守られる命や生活が多くあってほしいです。だからこそ、私たち一人一人の今の在り方を考え、行動する必要があります。

例えば、新型コロナウイルス感染症の医療費を減らすために、日頃から感染対策をし、体調管理に努めたり、今の生活習慣を見直してみるなど、できることは多くあります。それらを実践していけば、日本の未来は明るくなるかもしれません。税金は自分が助けられたり、見知らぬ人を助けることのできる掛け替えのないものだと思います。私が今、健康でいられている背景には、働いたお金で多く税を納めてくださっている大人の方々がいます。私はその方々に感謝し、将来は恩返しができるよう、納税をしつかりしていきたいです。

足立区長賞

『ヤングケアラーって何?』

足立区立第一中学校 一年A組 井貫 篤希

先日テレビでヤングケアラーという言葉を目にしました。ヤングケアラーとは、通学や仕事のかたわら、障害や病気のある親や、祖父母、兄弟などの介護や世話をしている18歳未満の子供を指すそうです。

ぼくと同年代の子供が学校に行きたくても行けないという事にも驚いたし、同時にぼくの場合は、野球をしたり、ゲームをしたり、勉強をする時間もあるけれどこれらの時間を全て介護に費やしており、自分ならそんなことはできないと思ったり、このヤングケアラー問題に国がどのような政策を行っているのかに興味を持ちました。

現在は、介護保険や障害福祉など公的サービスの範囲に入らないことから、その負担が見過ごされてきたが、支援策では、福祉、介護、医療、教育等関係機関が連携し、ヤングケアラー早期発見のために、①家事に追われる子供達の家庭への家事支援サービスなどの新制度や、②子供が利用しやすいオンラインでの相談体制の整備を盛りこみ、こうした活動を行う民間支援団体と自治体の連携に補助金を出すことなどを想定しているそうです。

また、子供達が「家族の世話は当然だ」と考え負担の重さを自覚せず、SOSを出しにくいことも明らかになったので、ヤングケアラーの早期発見に向けてケアマネージャーや、医療ソーシャルワーカーといった各分野の専門職への研修など、多機関の情報共有のノウハウを盛りこんだマニュアルを作り、スムーズな支援につなげていくそうです。

先日、ぼくのおばあちゃんが病気で亡くなりました。お母さんから聞いたところ、入院をしていた時は、おばあちゃんは75才だったため後期高齢者ということで、医療負担が大幅に減額されていたそうです。こういった医療制度、保険制度があるから、おばあちゃんは、急性腎不全の治療を受けながら、最後は苦痛を和らげる治療をして静かに息を引き取ることができたのだと言っていました。

全ての制度を充実させることは、沢山の税金を使うことになるし、そのお金を生み出すためには、多くの人が働いて国を支えていかないとはいけません。ヤングケアラーにも支援の手が差し伸べられて、ぼくのように当たり前の学校生活を送れるようになると思います。

今年度も新型コロナウイルスの影響により作文表彰式は取りやめ、4地区に分けて役員と税務署の方で各中学校に賞状の贈呈に行きました。

また、7頁に掲載させて頂いた生徒さん3名の作品は、令和3年12月22日の足立税務署一日税務署長イベントで朗読による披露を頂いておりますので、今回は、足立租税教育推進協議会会長賞、足立区長賞、足立都税事務所長賞、足立納税貯蓄組合連合会長賞の4篇の掲載とさせていただきます。

足立都税事務所長賞

『高い消費税のメニュー』

足立区立第十一中学校 三年六組 舘松 愛

今、日本の消費税は最大で一〇パーセントです。二〇一九年に消費税が八パーセントから一〇パーセントに引き上げられたとき、私は一〇パーセントは高いと思っていました。しかし、世界を見てみると消費税が日本よりも高い国や低い国があります。今回は消費税の高いスウェーデンを調べてみました。

スウェーデンの消費税は二五パーセントなので日本の消費税の二五倍になります。ただし、軽減税率が適用されているため、サービス、商品によっては二五パーセントよりも低い税金が課せられます。食料品、外食、宿泊サービスなどは二パーセント、書籍、新聞、交通機関の運賃などは六パーセント、医療、保険料などは〇パーセントで非課税です。

では高い消費税はどのように使われているのでしょうか。一つ目は学費です。スウェーデンでは小学校から大学まで無料です。二つ目は医療費です。一八歳未満、八五歳以上は原則無料、妊娠検診や出産費用も無料だそうです。三つ目は失業手当です。この場合、前職給与の八〇パーセントが一定期間支給されます。日本で学費が無料なのは小・中学校までです。医療費は一八歳未満では三割又は二割の自己負担がかかります。もし、税金が医療費に使われていなく、全額負担だったら私は具合が悪くなっても「少し我慢しようかな。」と頑張ってしまいます。また、大学まで学費がかからなかったら進学を考えると金銭の心配をする必要がありません。そうすると多くの人が、進学しやすい環境になると思います。高い消費税でも病院への受診のしやすさ、進学のしやすさなどスウェーデンは生活しやすいと思います。

では、スウェーデンの人達は高い税金についてどう思っているのでしょうか。スウェーデンの公的機関に対する国民の信頼度を図る世論調査によれば国税庁が九位に上がっていたそうです。国税庁とは内国税での適正かつ公平に税金を割り当てる負担させることや徴収の実現を図る外務省の外局です。国の税金を管理している国税庁に信頼を寄せていることでスウェーデンの人達は高い税金に対して強い不満を持っていないのではないかなと思います。もう一つ、スウェーデンの選挙投票率が高いことも不満の少ない理由かもしれません。スウェーデンの中央統計局によると二〇一八年の国政選挙の投票率は、八七・二パーセントでした。税金のことを含め、自分たちの国の将来を決める選挙に国民が意見を言っているということも不満が少ないことにつながっているかもしれません。

私は今まで一〇パーセントの消費税でも高いと思っていましたが、今回高い税金のメリットを知り、日本も税金を高くしてほしいと思いました。しかし、税金の使い道はその国で決めることなので、私は一八歳になったら選挙に行つて自分達の住みやすい環境を自分達で決めていける大人になりたいです。

足立納税貯蓄組合連合会長賞

『日本は幸せか。』

足立区立千寿桜塚中学校 三年二組 川合 真央

「税金」という言葉を聞いてはじめて何を思い浮かべますか。昔の私であれば、支払いたくないもの、面倒臭いものと思ひ浮かんでしまいました。これはきっと私だけではないと思います。先日、私が通う学校で税について学ぶ機会がありました。そこで私の身の回りにはあるほとんどのものと税金が関与していることを知り、とても驚きました。それと同時に税金とはなくてはならないものだと思ひました。私たちが無償で学習することができたり、お金がかからずに治療が受けられたり、安心安全に暮らすことができるのは税金のおかげだと考えると税金はとても重要なものだと思います。

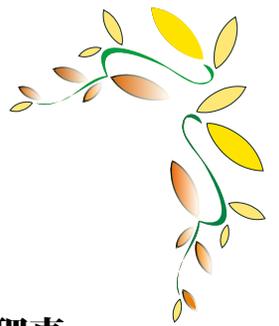
先日、とても興味深い事実を耳にしました。消費税の税率が主要国内で一番目に高いデンマークでは、消費税の税率が二五パーセントにも及ぶそうです。所得税も高く、年収の約三分の一が税金で持っていかれてしまうそうです。これだけ聞くと国民からの不満が多いのだろうと思ひかもしれません。ですが、デンマークは国民の幸福度ランキング世界一位という記録を持っています。なぜでしょうか。デンマークでは医療費、教育費、学費、出産にかかる費用などを税金で負担しています。それだけでなく、無名企業でも有名企業と同じ給料をもらえたり、十八歳以上の学生は国から生活費をもらえたりします。これを聞くとデンマークが夢の国のように思えます。

では、日本はどうでしょう。私は日本もデンマークには劣りますが税金のおかげで幸せな国だと思います。税金のおかげで義務教育を受けることができますし、救急車を呼んでもお金はかかりません。上下水道などのライフラインも安心して使えますし、学校に通うこともできます。デンマークは消費税二五パーセントに加えその他他国と比較できない程の税を支払って世界一幸せな生活を送っています。一方日本は、十パーセントという消費税や他の税金で過不足ない平穩な日々を送ることができています。そのため、私は日本は充分幸せな国だと思います。

消費税があがるとマイナスな言葉やため息がよく聞かれます。昔の私も同じでした。ですが、今の私はたしかに嫌だとは思いますが、それと同時に世の中の役に立てていると思うようになりました。自分が出した税金で誰かが学習することができているかもしれません。誰かが医療を受けることができ、今を懸命に生きているかもしれません。そう考えると税金という存在が今までより良いものだと思えてきませんか。私は、税金を払つたおかげで日本は幸せで、誰かのためになっていると考えます。



令和3年度 納税表彰



足立税務署

□税務署長表彰を常任理事・木島昭子氏が受彰、署長感謝状を常任理事・芝野浩一氏が受彰、署長感謝状を常任理事・田中 栄氏が受彰

令和3年11月に、今年度は、コロナ渦の影響により、表彰式はとり行わず、各個人に伝達した。足立納連からは署長表彰を常任理事木島昭子氏、署長感謝状を常任理事芝野浩一氏並びに常任理事田中栄氏が受彰されました。



木島昭子氏・芝野浩一氏



田中 栄氏

東京都足立都税事務所

□税務功労者主税局長表彰を足立納税貯蓄組合連合会が団体で受彰

□税務功労者主税局長表彰を福井英泰氏が受彰

令和3年度の表彰式典につきまして、10月29日に実施を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、中止とさせていただきます。

(表彰状及び記念品につきましては、受彰者様へ直接お届けさせていただきました。)



□今年度、足立区の税務功労者表彰は該当がありませんでした。

親切本位 土地・建物・売買・管理
アパート・マンション
賃貸仲介

東京都知事免許(2)第95409

(株)丸善不動産

代表取締役 酒井真美

足立区足立 4-41-5 TEL.3852-2221
FAX.3880-3333

足立税務署主催 『一日税務署長』 開催

栗島中学校の青松凜子さん・第一中学校の草野由梨枝さん・ 蒲原中学校の湯本真昊さん

令和3年12月22日、中学生の「税についての作文」事業の一環で、中学生による「一日税務署長」体験を足立税務署主催で開催し、足立納連会長も参加致しました。

税の作文で優秀な賞を取めた方々を税務署に招き、一日税務署長を務めていただくものです

当日は、国税局長賞・税務署長賞を受賞された3名の中学生に委嘱状を交付し、一日税務署長の襟をかけて一日税務署長に就任。その後、三人は一日税務署長として、名刺交換し模擬決裁・署員の案内で署内を一通り視察、その後スマホ申告体験をして、スマホ申告の便利で簡単をPR。次に、集まった署員約40人の前で受賞作文の朗読を行い、最後にケーブルテレビからインタビューを受けました。

草野由梨枝さん



青松凜子さん



湯本真昊さん



各種ゴム製品・総合メーカー

ASAII (株)浅井ゴム製作所

営業所/東京都足立区綾瀬3丁目9番16号
☎ 03-3606-4156 (代)
工場 葛飾区小菅3丁目19番12号
FAX 03-3606-4155

緩衝材の加工・販売

株式会社 **荒井商店**

代表取締役 荒井正行

〒121-0061
足立区花畑2-13-34
TEL.03-3883-4503
FAX.03-3850-0660

国税コーナー



足立税務署からのお知らせ

【問合せ先】〒120-8520 足立区千住旭町4-21 TEL 03(3870)8911(代表)
 ※お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がご用件にお答えします。



e-Tax 申告について

～新型コロナウイルス感染防止の観点からもご自宅からのe-Taxをご利用ください～

STEP 1

「国税庁ホームページ」へアクセス

所得税、消費税及び贈与税の申告書、収支内訳書や青色申告決算書を作成できます。
 (所得税の申告書については、スマートフォンやタブレット端末でも作成できます。)

スマートフォンはこちら



STEP 2

申告書等を作成

画面の案内に従って金額などを入力するだけで申告書等が作成できます。自動計算なので計算誤りがありません。

STEP 3

e-Taxで送信して提出

①マイナンバーカードを使って送信

マイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応のスマートフォン又はICカードリーダーをご用意ください。

②IDとパスワードで送信

ID・パスワード方式は、事前の届出が必要です。届出をする場合は、申告されるご本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。

税理士による無料申告相談

～申告書を作成できます～

申告書作成会場の開設期間以前に、次の日程で「税理士による無料申告相談」を実施しますのでご利用ください。

期 間	会 場	所 在 地	時 間
2月1日(火) ～2月7日(月)	足立区役所 本庁舎1階特設会場	足立区 中央本町1-17-1	【午前の部】 午前9時30分～12時 【午後の部】 午後1時～4時 ※土、日を除きます。
2月8日(火)	花畑記念庭園 桜花亭 2階	足立区 花畑4-40-1	【事前申込をお願いします】
2月9日(水) ～2月10日(木)	佐野地域学習センター 2階	足立区 佐野2-43-5	

○ 小規模納税者の所得税及び復興特別所得税・個人消費税、年金受給者並びに給与所得者の所得税及び復興特別所得税の申告書(土地、建物及び株式などの譲渡所得がある場合を除く。)を作成して提出できます。申告書等の提出のみの場合は、郵送又は所轄の税務署窓口にてご提出ください。

○ 令和3年分の税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、オンライン又は電話による**事前申込**を受け付けます。

○ オンラインによる事前申込は、令和4年1月5日(水)から可能となります。
 詳細につきましては、右記事前申込サイトを参照願います。

○ 電話による事前申込は、令和4年1月11日(火)から可能となります。

【事前申込専用番号：0570-007681】(受付時間：平日午前9時～午後6時)に電話の上、オペレーターに「管轄の税務署」「ご希望の会場及び相談日時」「ご相談者の氏名・電話番号」をお伝えください。

事前申込専用番号以外(税務署及び地方団体)での電話申込は受け付けておりません。

また、電話が大変混みあう可能性がありますので、オンラインによる事前申込の利用をご検討ください。

○ 一部、当日入場整理券の配付を行いますが、無くなり次第終了となりますので、是非、事前申込をご利用ください。



https://coubic.com/adachizei/booking_pages#pageContent

申告書作成会場の開設について

～作成会場への入場には「入場整理券」が必要です～

開設期間	会場	所在地	相談時間
2月16日(水) ～ 3月15日(火) ※ 土、日及び祝日を除きます。(注)	足立税務署 (足立地方合同庁舎2階)	足立区 千住旭町4-21	午前9時15分から午後5時まで (入場整理券の配付及び相談受付は 午前8時30分から午後4時まで ※ 配付状況によっては、午後4時より前に入場 整理券の配付を終了する場合があります。)

(注) ただし、2月20日及び2月27日の日曜日は開場します。

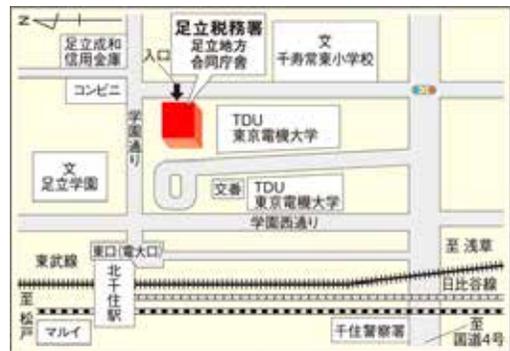
- 令和3年分の申告書作成会場では、混雑(3密)回避のために「入場整理券」を配付します。
- 入場整理券は、当日、会場で配付するほか、LINEによる事前発行で入手することが可能です。是非、LINEによる事前発行をご利用ください。
- 入場整理券は、配付状況によっては、午後4時より前に配付を終了する場合があります。
- 3月中は入場整理券の入手が困難となることが予想されますので、2月中の来署をお勧めします。
- 還付申告をされる方は、上記開設期間(2月16日)の前でも相談を受け付けております。
- 期間中、当署の駐車場は使用できませんので、お車での来署はご遠慮ください。

オンラインで**事前発行**
LINEアプリで国税庁の公式LINEアカウントを友だち追加してください。



友だち追加はこちらから!

【案内図】



会場内での感染防止策と来場される方へのお願い

～感染防止策を講じた上で開設します～

- 相談の従事者においては、日頃から手洗い・うがいの徹底や体調がすぐれない場合には相談に従事しないといった対応をしているほか、相談の際はマスクやフェイスシールドを着用し、会場をこまめに換気するなどの対策を徹底しています。
- ご来場の際は、できる限り少人数でお越しください。
- ご来場の際は、マスクを着用の上、入口等でアルコール消毒液による手指の消毒にご協力いただくようお願いいたします。
- 入場の際に検温を実施しており、37.5度以上の発熱が認められる場合は、入場をお断りさせていただきます。なお、発熱等の症状のある方や体調のすぐれない方は、無理をせずに、来場を控えていただくようお願いいたします。

申告書にはマイナンバーの記載が必要です!

確定申告書等を税務署へ提出する際は、「毎回」マイナンバーの記載と、本人確認書類(番号確認書類及び身元確認書類)の提示又は写しの添付が必要です。



(令和3年11月)

都税コーナー

東京都主税局ホームページ

<https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/>

—都税についてのお知らせ—

2月 は 固定資産税・都市計画税第4期分の納期です(23区内)

6月にお送りした納付書により、2月28日(月)までにお納めください。

＜ご利用になれる納税方法＞

口座振替

ご利用の預(貯)金口座から、納期の末日(納期限)に自動的に納税ができます。
詳しくは下記をご覧ください。

クレジットカード

インターネットの専用サイト(都税クレジットカードお支払サイト)にアクセスし、クレジットカードにより納税することができます。
※1枚あたりの合計金額が100万円未満の納付書に限りです。
※税額に応じた決済手数料がかかります。
※領収証書は発行されません(領収証書が必要な方は、金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアでご納税ください)。
※詳しくは、都税クレジットカードお支払サイトをご覧ください。

スマホアプリ

利用できるアプリ: au PAY、d払い、J-Coin Pay、LINE Pay、PayB、PayPay、モバイルレジ
※1枚あたりの合計金額が30万円までの納付書(バーコードがあるもの)に限りです。
アプリによって利用限度額が異なるため、利用できない場合があります。
※領収証書は発行されません。
(領収証書が必要な方は、金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアでご納税ください。)

**インターネット
モバイル
バンキング
ATM**

金融機関・郵便局の(ペイジー)対応のインターネットバンキング、モバイルバンキング、ATM
※一部、都税の取扱いをしていない金融機関があります。
※(ペイジーマーク)の入っている都税の納付書をお持ちの場合に限ってご利用できます。
※領収証書は発行されません。
(領収証書が必要な方は、金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアでご納税ください)。
※新規にインターネットバンキングやモバイルバンキングで納税する方は、事前に金融機関への利用申込みが必要です。
※システムの保守点検作業時には、一時的にご利用できない場合があります。詳しくは主税局ホームページ(<https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/>)「税金の支払い」をご覧ください。

コンビニ

※1枚あたりの合計金額が30万円までの納付書(バーコードがあるもの)に限りです。
※一部、都税の取扱いをしていないコンビニエンスストアがあります。ご利用になれるコンビニエンスストアについては、納付書の裏面をご確認ください。

窓口

金融機関・郵便局・都税事務所・都税支所・支庁の窓口
※一部、都税の取扱いをしていない金融機関があります。

新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な場合には、申請により1年間納税を猶予する徴収猶予の制度があります。詳しくは主税局ホームページをご覧ください。

簡単 便利 安心 な 口座振替 の申込はWebで!!

- 簡単** ●パソコンやスマートフォンから東京都主税局の専用 Web サイトにアクセスし、画面に従って必要事項を入力するだけです。https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/common/web_kouzafurikae.html
- 便利** ●依頼書への記入や銀行印の捺印は不要です。
●2月10日までに申込みいただくと、固定資産税・都市計画税第4期からの口座振替が可能です。
※11日以降に申込みいただいた場合、令和4年度第1期からの振替となります。
- 安心** ●振替日に口座振替され、納め忘れ防止につながります。



都税 Web 口座振替
申込受付サービス

＜口座振替のお問合せ先＞

主税局徴収部納税推進課 (03-3252-0955)

※受付時間は平日9時～17時です。電話番号のおかけ間違いにご注意ください。

【お問合せ先】

＜課税について＞ 所管都税事務所の固定資産税班又は支庁

＜納税について＞ 所管都税事務所の徴収管理班又は都税支所・支庁



主税局 HP
都税の支払い方法

ー都税についてのお知らせー

来所せずにお手続きができます！

主税局では、納税者の皆様が都税事務所等に来所することなく、郵送やインターネット等でお手続きできる仕組みを設けております。郵送や電子申告によるお手続き、キャッシュレスによる納税方法等をぜひご利用ください。

◆ご自宅等からお手続きが可能です！ぜひご利用ください！◆

申告

- ✓ eLTAX
- ✓ 郵送（所管事務所宛）

申請・届出

- ✓ eLTAX
- ✓ 東京共同電子申請・届出サービス
- ✓ 郵送（所管事務所宛）

納税

- ✓ スマホ決済アプリ
- ✓ インターネットバンキング
・モバイルバンキング
- ✓ クレジットカード納付
- ✓ eLTAX
- ✓ 口座振替

証明書の取得

- ✓ 郵送
〒112-8787
東京都文京区春日1-16-21
都税証明郵送受付センター
- ✓ 東京共同電子申請・届出サービス

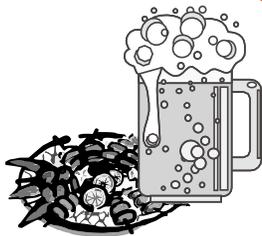
※各種サービスのご利用条件・方法等の詳細は、
主税局ホームページをご覧ください。



主税局 HP

和食館
ぐれーぶ

葡萄



大小宴会承ります(年中無休)

東京都足立区谷中2-7-1 富澤ビル2F
TEL.03(3620)1272

www.ayadigi.jp

「アヤセ」の製版・印刷機器の製造販売
製版印刷機器及びエレクトロニクス等各工程に
必要な検査台、検品台等の設計製作



アヤセ・デジタルクリエイト

〒340-0054 埼玉県草加市新善町 206
Tel.050-3786-4412 Fax.050-3730-4017
mail to: toiwase@ayadigi.jp

区税コーナー

足立区ホームページ
<http://www.city.adachi.tokyo.jp/>

◆住民税(特別区民税・都民税)の申告について

～令和 4 年度住民税の申告～

申告先 足立区役所 **申告期間** 2 月 9 日 (水) ～ 3 月 1 5 日 (火)

新型コロナウイルス感染症対策のため、申告会場にお越しいただくのは極力お控えください。
 できる限り郵送での申告にご協力をお願いいたします。

◆住民税の申告が必要な方

- ▽令和 4 年 1 月 1 日現在区内在住で、令和 3 年 1 月 1 日～令和 3 年 12 月 31 日までに給与や年金等の所得があった方
- ▽区外在住で、区内に事務所や事業所、家屋敷がある方
- ▽所得はなかったが、住民税の決定が必要な公的サービス (国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険、就学援助など) を受ける方や都営住宅入居者など課税 (非課税) 証明書が必要な方
- ▽給与所得や公的年金所得の源泉徴収票に含まれない控除を追加する方

◆住民税の申告が必要ない方

- ▽税務署に確定申告書を提出する方
- ▽給与収入のみで、勤務先が足立区に給与支払報告書を提出している方
- ▽区から「申告書の提出不要のお知らせ」が届いた方

◆申告についての注意事項

- ▽申告の際には、マイナンバーの記載と番号確認書類および身元確認書類の提示又は写しの添付が必要です。
- ▽16 歳未満の扶養親族に控除額はありますが、障害者控除の適用やひとり親・寡婦・非課税などの判定に必要なため、16 歳未満の扶養親族も扶養親族欄に必ず記入してください。
- ▽医療費控除を申告する場合、領収書では控除を受けられませんので、必ず医療費明細書を作成し申告書に添付してください。
- ▽以下の事項については、住民税の納税通知書が送達されるまでに確定申告書を提出しなければ住民税の計算に算入できなくなりますのでご注意ください。
 上場株式等に係る配当所得等及び譲渡所得 (源泉徴収ありを選択した特定口座) ※、上場株式等に係る譲渡損失の損益通算及び繰越控除、先物取引の差金等決済に係る損失の繰越控除、居住用財産の買換え等の場合の譲渡損失や特定居住用財産の譲渡損失の損益通算及び繰越控除、居住用財産を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税の特例、事業専従者控除
 ※所得税と住民税で異なる課税方式を選択する場合は、住民税の納税通知書が送達されるまでに「特定配当等・特定株式等譲渡所得金額申告書」を課税課に提出する必要があります。

◆令和 4 年度からの主な変更点

- ▽ふるさと納税 (寄附金控除) の申告をする際、寄附先の自治体が発行する「寄附金の受領書」に代えて、特定事業者が発行する年間寄附額を記載した「寄附金控除に関する証明書」を添付することができることとされました。
- ▽セルフメディケーション税制 (医療費控除の特例) で控除を受ける場合、「健康の保持推進及び疾病の予防への取組を行ったことを明らかにする書類」の提出又は提示は不要とされましたが、医薬品購入費の明細書にはその取組に関する事項を記載する必要があります。

◆次の方へ 2 月上旬に申告書を送ります

- ▽令和 4 年 1 月 1 日現在、20 歳以上の方で申告が必要と思われる方
- ※申告書が送付されず、申告書が必要な方は、課税課・区民事務所窓口で配布します。郵送で申告書を希望される方は、課税課までご請求ください。

◆提出は区役所へ

- ▽申告は課税課のほか、郵送 (課税課宛) でも受け付けます。
 また、出張受付では、区の課税課職員が相談を受けながら、申告を受け付けます。
- ▽住民税出張申告受付日程 (受付時間 : 午前 9 時から午後 4 時 30 分まで)

日程	場所	日程	場所	日程	場所
2/15 (火)	竹の塚センター	2/16 (水)	千住区民事務所	2/17 (木)	江北地域学習センター
2/18 (金)	佐野地域学習センター	2/21 (月)	新田住区センター	2/22 (火)	中川区民事務所
2/24 (木)	鹿浜地域学習センター	2/25 (金)	梅田地域学習センター	2/28 (月)	保塚地域学習センター
3/ 1 (火)	江南住区センター	3/ 2 (水)	西新井栄町住区センター	3/ 3 (木)	舎人地域学習センター
3/ 4 (金)	伊興区民事務所	3/ 7 (月)	花畑地域学習センター	3/ 8 (火)	興本住区センター
3/ 9 (水)	勤労福祉会館				

▽表の日程以外では、課税課でのみ住民税の申告の相談・受付を行っています。※区民事務所ではできません。
 ▽区役所の休日開庁日に住民税の申告を受け付けます。※国税の申告はできません。

2月27日(日) 午前9時から午後4時まで 場所=1階区民ロビー

◆住民税の申告についてのお問い合わせは

〒120-8510 足立区中央本町1-17-1

足立区役所課税課 課税第一係～第四係

TEL 3880-5230 3880-5231

3880-5232 3880-5418 ※電話のおかけ間違いにご注意ください。

※国税(所得税・消費税・譲与税)についてのお問い合わせは管轄の税務署へ

◆休日納税相談の実施について

区の納税課では、住民税(特別区民税・都民税)・軽自動車税の納税に関する様々な相談をお受けしています。

平日の納税相談が困難な方は、休日納税相談をご利用ください。

なお、この日には戸籍住民課、課税課、国民健康保険課、高齢医療・年金課、介護保険課、親子支援課、子ども施設入園課も休日開庁に伴う業務を行っていますのでご利用ください。

◎休日納税相談実施日(受付時間:午前9時から午後4時まで)

実施日(毎月第4日曜日)		
令和4年2月27日	令和4年6月26日	令和4年10月23日
令和4年3月27日	令和4年7月24日	令和4年11月27日
令和4年4月24日	令和4年8月28日	令和4年12月25日
令和4年5月22日	令和4年9月25日	令和5年1月22日

問合せ先 納税課 滞納整理第一係・第二係

TEL 3880-5236 又は 3880-5237 ※電話のおかけ間違いにご注意ください。

◆区民税(普通徴収)の納付には口座振替をご利用ください

普通徴収の特別区民税・都民税の納付を口座振替にしてみませんか。口座振替にしますと、ウツカリした納め忘れがなく、忙しい時にも便利で安心です。ぜひご近所の方にも口座振替をお勧めください。

◎申し込みに必要なもの

- 1. 預(貯)金通帳、2. 通帳の印鑑、3. 納税通知書または納付書

◎申し込み先

預(貯)金口座のある区内の金融機関、区役所納税課、各区民事務所

詳しくは下記までお問い合わせください。

納税課収納管理係 TEL 3880-5238 ※電話のおかけ間違いにご注意ください。

◆耳より情報

特別徴収の特別区民税・都民税の納付方法として、令和元年10月からeLTAXを活用した納税システム「地方税共通納税システム」が全国の自治体で稼働しています。組員の皆様、ぜひご利用ください。

eLTAXの利用開始や具体的な利用方法等に関する詳細については、eLTAXホームページをご覧ください。

・eLTAXホームページ: <https://www.eltax.lta.go.jp/>

・電話 0570-081459 又は 03-5521-0019 (月曜日から金曜日の9時から17時)

八木澤会計事務所

- I 電子申告に対応
- II 法人税・所得税申告
- III 相続税・贈与税申告
- IV 経営相談
- V 事業承継対策
- VI 相続事前対策

お気軽に御来所下さい

税理士 八木澤 秀夫

〒120-0014 東京都足立区西綾瀬 2-18-15
 Tel.03-3849-7141 Fax.03-3880-2940



(一般・貸切・引越・移転作業・etc.)
 一般貨物自動車運送事業・関自振第2489号

東興運輸有限会社

代表取締役 田谷野 雅史

本社営業所/東京都足立区大谷田5-3-7

電話/03-3606-0115

八潮営業所/埼玉県八潮市南川崎130-3

電話/048-998-1833

損保ジャパン日本興亜(株)代理店



大谷田保険事務所

(東興運輸有限会社内)

足立納連の活動

(青年部・女性部・税理士部)

キャッシュレス納付共同推進宣言式挙行！



令和3年11月11日(木)に、足立納税貯蓄組合連合会が、足立税務署において「キャッシュレス納付共同推進宣言」を実施しました。また、令和3年12月9日(木)にも足立税務協力六団体協議会で実施されました。

令和3年5月24日に東京国税局で実施した「キャッシュレス納付共同推進宣言」を受け、東京国税局管内納税貯蓄組合連合会が主体となり、キャッシュレス納付の一層の普及に向けて、足立税務署と共同で利用推進に取り組むことを宣言しました。

写真上は、足立税務協力六団体の会長とイータ君

中学生の「税についての作文」審査会

令和3年9月21日(火)足立税務署において納連役員による中学生の「税についての作文」の審査会を、3税務機関の方にも参加していただき厳選且つ慎重に行いました。

今年度は、東京国税局長省をはじめ東京局連納税貯蓄組合連合会会長賞などに選出され、優秀な作品が目立ちました。



山田署長より宣言書を受け取る八木澤会長

税金のご相談は、税理士部へどうぞ！

(50音順)

小早川会計事務所

税理士 小早川 徹也

〒120-0026 足立区千住旭町 25-5
TEL.03-3888-3686 FAX.03-3879-5467

坂本税理士事務所

税理士・行政書士 坂本 恭正

〒120-0034 足立区千住2丁目 32
TEL.03-3870-7328 FAX.03-3870-7316

櫻会計事務所

税理士 櫻 富夫

〒120-0005 足立区綾瀬 3-27-3
TEL.03-3606-3552 FAX.03-3606-1723

芝野税理士事務所

税理士・行政書士 芝野 浩一

〒120-0034 足立区千住 3-37-7
TEL.03-5244-6577 FAX.03-5244-6578

原島正光税理士事務所

税理士 原島 正光

〒120-0034 足立区千住3丁目5番
第2小寺ビル6F
TEL.03-3879-8832 FAX.03-3879-6476

福井税理士事務所

税理士 福井 英泰

〒120-0037 足立区千住河原町 8-10
TEL.03-3881-9839 FAX.03-3881-7998

村岡税理士事務所

税理士 村岡 喜一郎

〒120-0035 足立区千住中居町 30-8
TEL.03-3879-0004 FAX.03-5244-7570

もろが会計事務所

税理士 諸我 時夫

〒120-0035 足立区千住中居町 18-6
マンション釜鳴302号
TEL.03-3888-4190 FAX.03-3879-4303

若林税理士事務所

税理士 若林 俊之

〒120-0044 足立区千住中居町 18-10
野中ビル4B
TEL.03-3870-1486 FAX.03-3870-1496

足立納税貯蓄組合連合会は、
皆様の入会をお待ちしております。

- 特色は、
- (1) 地域に密着し、個人・法人を問わず幅広く納税者を包括している団体。
 - (2) 特別に制定された法律（納貯法）に根拠を置く団体。
 - (3) 納税者の自由意志により設立できる団体。
 - (4) 団体への加入者に特別な「資格」等が必要とされていない団体。
 - (5) 税務行政の内、特に「納税」という側面に活動の重点を置いた他の類似団体に見られない国及び地方公共団体の税務協力団体。

足立納税貯蓄組合連合会事務局 03-3849-7141

編集後記

皮肉なもので、新型コロナウイルス感染症がそろそろ衰退するかのように見えた時に、もしかしても新しい株となって「オミクロン」とは！。いかに感染症が恐ろしいものか、これでもかこれでもかと襲ってきます。足立納貯連にも影響が出てきており、様々な事業が中止となつています。その中、明るいニュースがありました。それは、当組合の重点事業の一つである中学生の「税についての作文」で、国税局長賞を受賞された生徒さんが出現しました。

この事業を預かる我々としても本当に嬉しいことでした。このような優秀な作品が一部掲載されています。是非ご一読を。編集委員 Y

キャッシュレス納付のお知らせ

国税庁の「納税・納税証明書に関するリーフレット」サイトで「簡単！便利な！キャッシュレス納付のご案内」の抜粋です。 <https://www.nta.go.jp/publication/pamph/>

1>> ダイレクト納付 **こんな方におすすめ!**
 e-Taxで申告されている方、選別所得税の即月納付など頻繁に納付手続きをされている方
 さらに詳しい情報は こちら

2>> 振替納税 **こんな方におすすめ!**
 申告所得税や個人事業者の消費税の確定申告書を提出する必要がある方
 さらに詳しい情報は こちら

3>> インターネットバンキング等
 さらに詳しい情報は こちら

4>> クレジットカード納付
 さらに詳しい情報は こちら

発行所 足立納税貯蓄組合連合会
 発行責任者 会長 八木澤秀夫
 編集者 相談役 渡辺好之
 広報部長 副会長 浅井弘
 印刷所 アヤセデジタルクリエイティブ

消費税の納税準備はあだちせいで

消費税 **納税** **定期積金**

店頭表示金利 **+0.10%** **上乘せ**

ご契約者さま専用の「消費税納税融資」を利用可能
*審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、予めご了承ください。

さらに 経営の改善、経営課題の解決等のお役にたていただく『あだちせいわ経営情報レポート』を126種類をご用意しております。

足立成和信用金庫